



春の交通安全運動

(4月6日～15日までの10日間)



新年度を迎え、真新しいランドセルを背に元気な姿で登校する子供や新社会人となった若者のフレッシュな姿をみかけるようになります。

しかし、この時期は、不慣れな交通環境で通学・通勤が始まり、交通事故の発生が心配される時期でもあります。

また、気候もよくなり、行楽などで自動車を使ったり、外出する機会が増えたりして、交通事故の危険性が高まります。

県民一人一人が交通安全意識を高め、安全運転や安全行動の実践を通じて交通事故の防止を図りましょう。

○ 高齢運転者は、次のことに注意しましょう

- ・70歳以上の高齢者が運転する車両には、高齢者マークを表示しましょう。
- ・運転前には体調を確認しましょう。
- ・運転中に体調不良を感じた時は車を止めましょう。
- ・運転前は体調を整えておきましょう。



○ 運転免許証の自主返納

- ・運転に不安を感じるようになったら、運転免許証の自主返納を考えましょう。
- ・信号や標識を見落としたり、家族から運転をやめるように言われたら、運転免許証の自主返納を考えましょう。運転免許証を返納しても、身分証明書として運転経歴証明書を申請することができます。

油断しない、安全に見えても危険

4月、5月の行楽期から気温の上昇とともに、海でのマリンスポーツや川での釣り、水遊び、春山登山などのアウトレジャーが盛んになります。

自然に触れるレジャーは、楽しみがある反面、自然ならではの危険もあり、山岳遭難・水難は例年4月頃から発生する傾向があります。アウトドアレジャーでの事故を防ぐため

には、**自然を甘く見ず、危険をきちんと認識し、計画を立てて行動することが大事です。**



交通死亡事故発生！

令和7年2月6日 玖老勢地内 国道257号



普通貨物車×大型貨物車
漫然運転に注意